

京都市告示第329号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第2項及び第4項の規定により、指定一般相談支援事業所及び指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年10月9日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
合同会社 tree	計画相談支援, 地域移行支援, 地域定着支援	相談支援事業所 コネクト 2634181586	京都市山科区四 ノ宮神田町19 番地ヴィラ大成 303号	平成30年9月 30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)